介護職員等処遇改善加算を取得して職員の処遇改善に努めています

当法人では下記の加算を取得し、職員の待遇を改善するために継続的な施策を行っています。また、職員が働きやすくなるよう職場環境の改善にも取り組んでいます。（令和８年６月現在）

1　処遇改善加算の取得状況

【高齢者事業】
介護職員等処遇改善加算Ⅰまたは Ⅱ
【障害者事業】
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

2　処遇改善の取り組み

【賃金改善】
上記の加算取得により、加算対象事業所の全職員に対して、定期的な昇給を行うほか、介護職員・看護職員・機能訓練指導員には処遇改善手当・資格手当・夜勤手当を増額して賃金改善を行っています。

【職場環境】
入職促進に向けた取組
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を実施しています。
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上に取り組んでいます。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- 働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を実施しています。
- 管理者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会を設けています。

両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの配慮や職員の希望に即して非正規職員から正規職員への転換制度等を整備しています。
- 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っています。

腰痛を含む心身の健康管理

- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実に取り組んでいます。
- 短時間勤務職員等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。

生産性向上のための業務改善の取組

- 厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づいて、業務改善活動の体制構築として委員会を開催しています。
- 介護ソフトやタブレット端末を導入し、生産性を上げる取り組みをしています。
- インカムを導入し、職員間の連絡調整の迅速化を図っています。
- 施設の課題を洗い出し、職場環境の改善に取り組みます。
- 業務内容を明確にし、直接処遇職員・間接業務に従事する職員それぞれが業務に集中できる環境を整備しています。

やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等を実施し、職場内コミュニケーションの円滑化と日々の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。
- 地域の児童・生徒を施設のイベントに招待したり、地域行事に参加して住民との交流を実施しています。